

令和 7 年度
事業報告書

一般財団法人山形県教職員互助会

事業報告

山形県教職員互助会は、会員、その家族（被扶養者）及び特別加入者（退職会員）の福利向上と生活の安定、安心のため、県教育委員会や公立学校共済組合山形支部と連携し、給付事業及び福祉事業などの各種福利厚生事業を実施しました。

I 会員数及び掛金額等の状況

1 会員数（令和7年度末）

会員数は、公立学校共済組合山形支部の組合員及び公立学校共済組合非加入会員で構成し、前年度に比べ70人減少し、11,167人となりました。

（単位：人）

区分	令和7年度	令和6年度	増減
共済組合加入会員 ※1	10,981	11,051	△70
共済組合非加入会員 ※2	186	186	-
合計	11,167	11,237	△70

※1 共済組合加入会員 = 公立学校共済組合山形支部組合員（任意継続組合員を除く。）

※2 共済組合非加入会員 = 次の所属所に属する教職員

山形大学附属学校園、山形県教職員互助会、山形県学校給食会、山形県埋蔵文化財センター
山形県教職員組合書記局、山形県高等学校障がい児学校教職員組合書記局

2 会員の家族数（令和7年度末）

会員の家族数は、公立学校共済組合山形支部で認定している被扶養者及び公立学校共済組合非加入会員の被扶養者で構成し、前年度に比べ254人減少し、6,733人となりました。

（単位：人）

区分	令和7年度	令和6年度	増減
共済組合で認定されている被扶養者	6,555	6,813	△258
共済組合非加入会員の被扶養者	178	174	4
合計	6,733	6,987	△254

3 退職互助部制度の加入者数（令和7年度末）

退職互助部制度の会員は、現職加入者及び特別加入者で構成し、前年度に比べ現職加入者は209人、特別加入者は86人減少し、現職加入者5,521人、特別加入者7,563人となりました。

（単位：人）

区分	令和7年度	令和6年度	増減
現職加入者 ※1	5,521	5,730	△209
特別加入者 ※2	7,563	7,649	△86
合計	13,084	13,379	△295

※1 現職加入者 = 35歳以上の会員のうち退職互助部制度への加入（任意）を希望し、「退職互助部資格取得届」を提出することにより加入となる。毎月の給料から「掛金の基礎となる額（給料の月額＋教職調整額）の1,000分の6」の額を300回の納入。

※2 特別加入者 ＝ 資格取得時（退職時）に 50 歳以上で、上記の掛金 300 回を完納し、「特別資格取得届」を提出することにより加入となる。また、その者の配偶者が配偶者掛金を納入することで特別加入者の資格を取得することができる。（同資格取得届の提出の必要有）

4 掛金の基礎となる給料の状況

掛金の基礎となった給料年額等は、次のとおりです。

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
給 料 年 額	464 億 8,812 万円	457 億 7,403 万円	7 億 1,409 万円
平均給料月額	344,538 円	338,317 円	6,221 円

5 掛金率（額）

掛金率（額）は、次のとおりです。

一般給付事業 掛金の基礎となる額※ の 1,000 分の 1.4

厚生福祉事業 掛金の基礎となる額※ の 1,000 分の 5.7

退職給付事業 月額 1,000 円

退職互助部事業

・現職者掛金 掛金の基礎となる額※ の 1,000 分の 6

・退職者掛金 現職者掛金納入回数（300 回完納）の残余回数分掛金額

※掛金の基礎となる額 ＝ 給料の月額 ＋ 教職調整額

6 掛金納入状況

掛金納入状況については、前年度比で 7,423,642 円の増となりました。

（単位：円）

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
一般給付事業	66,653,146	74,795,451	△8,142,305
厚生福祉事業	271,579,531	257,273,660	14,305,871
退職給付事業	107,991,000	106,564,000	1,427,000
退職互助部事業	167,565,859	167,732,783	△166,924
現職者掛金	158,147,810	161,197,803	△3,049,993
退職者掛金	6,466,049	6,534,980	△68,931
配偶者掛金	2,952,000	0	2,952,000
合計	613,789,536	606,365,894	7,423,642

Ⅱ 各事業の状況

1 主要事業関係（その他の会計）

(1) 一般給付事業

一般給付事業では、家族療養見舞金、傷病見舞金などの給付事業を実施しました。

給付事業の約6割を占める家族療養見舞金は、家族療養見舞金の基礎控除額を令和7年2月診療分より3,300円から4,000円に見直したことに伴い、前年度に比べ件数が2,939件、給付額が7,832,300円の減となりました。

このことにより、給付事業の支出総額は、前年度に比べ5,673,902円の減となりました。

○給付事業の支出状況

(単位：件、円)

区分	令和7年度		令和6年度		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
家族療養見舞金	7,052	29,140,300	9,991	36,972,600	△2,939	△7,832,300
傷病見舞金	87	1,913,062	143	3,064,664	△56	△1,151,602
災害見舞金	5	750,000	0	0	5	750,000
出産見舞金	252	11,970,000	203	9,370,000	49	2,600,000
埋葬料	12	1,900,000	12	1,940,000	0	△40,000
合計	7,408	45,673,362	10,349	51,347,264	△2,941	△5,673,902

(2) 福祉事業

福祉事業では、会員療養見舞金などの給付事業、人間ドックなどの福祉事業を実施しました。

給付事業の約7割を占める会員療養見舞金は、会員療養見舞金の基礎控除額を令和7年2月診療分より3,300円から4,000円に見直したことに伴い、前年度に比べ件数が12,897件、給付額が26,666,700円の減となりました。また、永年勤続慰労金については、定年引上げの影響により退職者（令和6年度末定年退職者あり）が増加したことから、前年度に比べ件数が216件、給付額が13,020,000円の増となりました。

このことにより、給付事業の支出総額は、前年度に比べ17,904,034円の減となりました。

福祉事業については、リフレッシュ推進事業費のリフレッシュ補助券の利用率が前年度（68.7%）と比べ2.1%減の66.6%となったこと及びプロスポーツ体感支援事業の支出減などにより、福祉事業の支出総額は、前年度に比べ1,611,797円の減となりました。

○給付事業の支出状況

(単位：件、円)

区分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
結 婚 祝 金	164	8,200,000	247	12,350,000	△83	△4,150,000
入 学 祝 金	1,021	10,210,000	1,086	10,860,000	△65	△650,000
永年勤続慰労金	444	26,640,000	228	13,620,000	216	13,020,000
会員療養見舞金	35,305	143,706,700	48,202	170,373,400	△12,897	△26,666,700
遺 児 激 励 金	3	900,000	1	100,000	2	800,000
介護休業見舞金	10	1,875,095	5	750,429	5	1,124,666
妊 婦 検 診 費	202	4,040,000	197	3,940,000	5	100,000
育児休業取得 支 援 給 付 金	83	1,668,000	97	3,150,000	△14	△1,482,000
合 計	37,232	197,239,795	50,063	215,143,829	△12,831	△17,904,034

○福祉事業の支出状況

(単位：円)

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	備考
人間ドック費	639,896	662,876	△22,980	共済組合非加入会員 13 人
リフレッシュ 推 進 事 業 費	23,811,160	25,482,240	△1,671,080	
リフレッシュ補助券	22,381,000	23,020,000	△639,000	3,000 円分の補助券 利用率 66.6%
プロスポーツ 体感支援事業	1,430,160	2,462,240	△1,032,080	モンテディオ山形などの観戦チケットの斡旋
調 査 普 及 費	317,515	310,492	7,023	広報誌「福利の広場」印刷代 (年 3 回全会員に配布)
相 談 事 業 費	297,000	221,760	75,240	会員の法律相談事業 相談実績：現職 6 件、退職 2 件
合 計	25,065,571	26,677,368	△1,611,797	

(3) 退職給付事業

退職給付事業では、退会時に会員期間 1 月につき基本給付金 1,000 円に 0.04% の割増金を加算して給付する退職生業資金の給付事業及び生活資金などの貸付事業を実施しました。

給付事業の退職生業資金については、前述の永年勤続慰労金と同様に退職者が増加したことから、前年度に比べ件数が 202 件、給付額が 95,637,153 円の増となりました。

貸付事業は、前年度に比べ生活資金、教育資金などが減少したことにより、前年度に比べ件数は 10 件の減となりましたが、貸付金額は住宅資金、自動車資金などが増加したことにより 14,000,000 円の増となりました。

また、令和 7 年度末の貸付件数は 570 件、貸付残高は 565,209,648 円となりました。

○給付事業の支出状況

(単位：件、円)

区分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
退職生業資金	670	216,350,308	468	120,713,155	202	95,637,153

○貸付事業の貸付件数・貸付金額

(単位：件、円)

区分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減	
貸 付 種 別	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	金額
生 活 資 金	56	49,300,000	68	55,400,000	△12	△6,100,000
入 学 資 金	7	11,700,000	4	8,000,000	3	3,700,000
住 宅 資 金	9	31,500,000	4	11,300,000	5	20,200,000
研修旅行資金	0	0	0	0	0	0
自 動 車 資 金	62	106,900,000	59	101,200,000	3	5,700,000
教 育 資 金	14	23,200,000	21	32,700,000	△7	△9,500,000
物品購入資金	1	1,800,000	3	1,800,000	△2	0
合 計	149	224,400,000	159	210,400,000	△10	14,000,000

○貸付事業の貸付残高

(単位：件、円)

区分	令和 7 年度末		令和 6 年度末		増減	
貸 付 種 別	件数	貸付残高	件数	貸付残高	件数	金額
生 活 資 金	194	103,899,591	219	110,048,465	△25	△6,148,874
入 学 資 金	30	31,460,555	36	35,709,108	△6	△4,248,553
住 宅 資 金	51	139,620,084	57	133,537,775	△6	6,082,309
研修旅行資金	0	0	0	0	0	0
自 動 車 資 金	225	228,492,402	205	201,852,246	20	26,640,156
教 育 資 金	62	57,725,206	69	62,741,852	△7	△5,016,646
物品購入資金	8	4,011,810	10	3,892,563	△2	119,247
合 計	570	565,209,648	596	547,782,009	△26	17,427,639

(4) 退職互助部事業

退職互助部事業では、現職中に掛金の基礎となる額の 1,000 分の 6 の掛金を 300 回分納入し、特別加入者の資格を取得した会員を対象に、療養補助金などの給付事業、施設利用補助事業や健康診断補助事業などの福祉事業を実施しました。

給付事業の中心である療養補助金については、70 歳未満の受給者の給付額が増加したことなどから、前年度に比べ件数が 494 件、給付額が 3,794,500 円の増となりました。また、脱退一時金については、前述の永年勤続慰労金及び退職生業資金と同様に退職者が増加したことから、前年度に比べ件数が 69 件、給付額が 51,243,426 円の増となりました。

このことにより、給付事業の支出総額は、前年度に比べ 53,491,927 円の増となりました。

福祉事業については、施設利用補助費及び健康増進事業費などの支出減により、福祉事業の支出総額は、前年度に比べ 369,123 円の減となりました。

○給付事業の支出状況

(単位：件、円)

区分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
療養補助金	18,168	104,862,500	17,674	101,068,000	494	3,794,500
脱退一時金	211	132,967,663	142	81,724,237	69	51,243,426
弔慰金	1	502,343	2	879,359	△1	△377,016
献花料	278	2,237,939	289	2,176,922	△11	61,017
長寿祝金	169	5,070,000	210	6,300,000	△41	△1,230,000
合計	18,827	245,640,445	18,317	192,148,518	510	53,491,927

○福祉事業の支出状況

(単位：円)

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	備考
互助やまがた発行費	1,234,364	1,041,864	192,500	年 2 回発行
施設利用補助費	1,868,000	2,078,000	△210,000	2,000 円×934 件 (27 施設)
電話相談費	51,755	60,330	△8,575	フリーダイヤル通話料
新規特別加入者説明会費	110,233	101,300	8,933	県内 4 か所で開催
健康増進事業費	2,510,480	2,675,540	△165,060	生涯学習サポート事業 スポーツ観戦補助事業ほか
健康診断補助事業費	4,051,533	4,163,214	△111,681	人間ドックなどの受検費用の 補助 (上限 50,000 円) ※資格取得後 6 年以内を対象
相談事業費	99,000	174,240	△75,240	会員の法律相談事業 相談実績：現職 6 件、退職 2 件
合計	9,925,365	10,294,488	△369,123	

2 公益事業関係 (実施事業等会計)

公益目的事業として、児童、生徒の豊かな感性を育むとともに、地域文化の向上に資するため、学校施設などを会場にスクールコンサートを実施しています。

令和 7 年度は、実施校はじめ、関係者の皆様の御努力、御協力のもとに 36 校で実施することができました。

(単位：円)

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	備考
スクールコンサート	7,350,523	8,095,704	△745,181	36 校で実施

3 管理費関係 (法人会計)

法人会計は、法人の円滑な業務遂行と互助会の運営に資するための管理的な経費、1,101,610 円をその他会計の各事業より振替収入として計上し支出しました。

Ⅲ 予算の流用について

予算額に不足が生じたため、会計規則第 19 条の規定により、次の各事業の中科目間で予算の流用を執行しました。

予算の流用第 1 回（令和 7 年度 第 5 回理事会及び第 5 回評議員会報告済み）

1 予算の流用の要因

【その他会計 福祉事業／事業費支出／育児休業取得支援給付金支出】

- 例年と比較して、育児休業を長期間取得する男性会員が増加したこと。

※育児休業取得支援給付金申請者の平均育児休業日数

令和 6 年度 60 日 ⇒ 令和 7 年度 123 日（令和 7 年 9 月 8 日現在）

- 令和 7 年 4 月 1 日より国の「出生後休業支援給付金」が創設されたことから、国の給付金との二重給付を避けるため、「育児休業取得支援給付金」を減額して予算計上していたが、国の要件が明らかになり、当初、想定していなかった支給対象分が明らかになり、所要額が想定よりも増加したため。

＜想定していなかった支給対象分＞

- ・ 制度上、出生後 28 日目まではすべての期間が国の給付金の対象になると考え、その分を見込まず令和 7 年度予算の所要額を算定していた。

しかし、実際は、国の給付金は土日分を除く支給だったため、本来であれば除かれた土日分も含めて算定すべきところ含んでいなかったことから、所要額が想定よりも増加した。

令和 7 年度予算計上額（誤り）	2 4 1 日分	7 2 3 千円	①
修正後の予算所要額	4 8 1 日分	1, 4 4 3 千円	②
差し引き増加額	2 4 0 日分	7 2 0 千円	（②－①）

【その他会計 退職給付事業／事業費支出／住宅資金支出】

- 住宅資金の申込件数の増加によるもの。

【その他会計 退職互助部事業／事業費支出／委託費支出】

- 会員の利便性を考慮し、公立学校共済組合と協力し、新たに各種事業内容の改正点を反映した退職予定者説明会の説明用動画及び DVD を制作することにしたため。

2 予算不足見込額

- 育児休業取得支援給付金支出

既決予算額（723, 000 円①）－ 支出見込額（2, 373, 000 円②）＝ △1, 650, 000 円（①－②）

- 住宅資金支出

既決予算額（33, 300, 000 円③）－ 支出見込額（48, 300, 000 円④）
＝ △15, 000, 000 円（③－④）

- 委託費支出

既決予算額（1, 114, 000 円⑤）－ 支出見込額（1, 314, 000 円⑥）＝ △200, 000 円（⑤－⑥）

3 予算流用額

【その他会計／福祉事業／事業費支出】

不足する育児休業取得支援給付金支出に対して、会員療養見舞金支出における今年度の支出を見込み積算したところ、予算額に残額があることから中科目間で下記のとおり流用処理を執行しました。

（単位：円）

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	会員療養見舞金支出	151, 953, 000	△1, 650, 000	150, 303, 000
	育児休業取得支援給付金支出	723, 000	1, 650, 000	2, 373, 000

【その他会計 退職給付事業／事業費支出／貸付事業支出】

不足する住宅資金支出に対して、生活資金支出及び教育資金支出に若干の余裕があるため、中科目間で下記のとおり流用処理を執行しました。

(単位：円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	生活資金支出	65,000,000	△10,000,000	55,000,000
	教育資金支出	40,700,000	△5,000,000	35,700,000
	住宅資金支出	33,300,000	15,000,000	48,300,000

【その他会計 退職互助部事業／事業費支出】

不足する委託費支出に対して、システム開発費支出に若干の余裕があるため、中科目間で下記のとおり流用処理を執行しました。

(単位：円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	システム開発費支出	5,040,000	△200,000	4,840,000
	委託費支出	1,114,000	200,000	1,314,000

4 予算の流用執行日

令和7年10月1日付け

予算の流用第2回（令和7年度 第6回理事会及び第6回評議員会報告済み）

1 収支予算の流用の要因

【その他会計 一般給付事業／事業費支出／出産見舞金支出】

○ 出産見舞金の請求件数の増加によるもの。

＜給付実績＞（令和7年12月9日現在）

会員 160件（前年同月比 +32件）

家族 13件（前年同月比 △6件）

計 173件

＜今後見込まれる請求＞

・ 互助会給付システムの妊婦検診費支出の給付履歴を抽出し、母子手帳交付年月日から、出産予定月を見込み積算した。

家族分については、月平均件数3件×4か月分で積算した。

会員 58件（@50,000×58件） 2,900千円

家族 12件（@20,000×12件） 240千円

計 70件 3,140千円

2 収支予算不足見込額

○出産見舞金支出

既決収支予算額（9,610,000円①）－ 支出見込額（11,400,000円②）

= △1,790,000円（①－②）

3 収支予算流用額

【その他会計 一般給付事業／事業費支出】

不足する出産見舞金支出に対して、家族療養見舞金支出及び埋葬料支出に若干の余裕があるため、中科目間で次のとおり流用処理を執行しました。

(単位：円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	家族療養見舞金支出	32,016,000	△600,000	31,416,000
	埋葬料支出	4,150,000	△1,190,000	2,960,000
	出産見舞金支出	9,610,000	1,790,000	11,400,000

4 収支予算の流用執行日

令和8年1月1日付け

Ⅳ 負債への資産引当状況

負債に相当する各引当金に対しては、それに相応する各引当資産及び貸付金をもって100%引当てし、会員からの預かり資産などの保全に努めております。

Ⅴ 一般会務状況

一般会務の開催状況等は、次のとおりです。

1 評議員会の開催

回	開催日	開催場所	議題等
1	07.04.01	決議の省略	・理事及び監事の選任について
2	07.05.08	決議の省略	・評議員及び理事の選任について
定時 (3)	07.06.12	山形県庁 1201 会議室 ※Web 会議	・令和7年度役員等について ・山形県教職員互助会理事長専決規程に基づき専決した事項について ・令和6年度事業報告及び決算（案）について ・令和6年度公益目的支出計画の実施状況（案）について ・評議員、理事及び監事の選任（案）について
4	07.06.25	決議の省略	・監事の選任について
5	08.01.21	山形県庁 1001 会議室 ※Web 会議	・山形県教職員互助会会計規則第19条に規定する収支予算の流用について ・令和7年度職員採用試験（社会人経験者・大学卒業程度）の実施について ・退職給付事業の見直し（案）について ・山形県教職員互助会退職給付事業規程の一部を改正する規程（案）について ・山形県教職員互助会貸付規程の一部を改正する規程（案）について ・山形県教職員互助会運営委員会の廃止について

回	開催日	開催場所	議題等
6	08. 03. 05	山形県庁 1502 会議室 ※Web 会議	・令和 7 年度職員採用試験（社会人経験者・大学卒業程度）の結果について ・山形県教職員互助会会計規則第 19 条に規定する収支予算の流用について ・令和 7 年度補正予算（案）について ・現職会員に係る各種給付事業の見直し（案）について ・山形県教職員互助会運営委員会の廃止（案）について ・山形県教職員互助会関係諸規程等の見直し（案）について ・令和 8 年度事業計画及び予算（案）について

2 理事会の開催

回	開催日	開催場所	議題等
1	07. 04. 08	決議の省略	・理事長、副理事長及び常務理事の選定について
2	07. 04. 24	決議の省略	・令和 7 年度第 2 回評議員会の開催、同評議員会の決議の省略及び決議事項は評議員及び理事の選任とすることについて ・評議員及び理事の選任候補者について
3	07. 05. 28	あこや会館 201 会議室	・令和 7 年度役員等について ・山形県教職員互助会定款第 23 条第 5 項に規定する職務執行状況の報告について ・山形県教職員互助会理事長専決規程に基づき専決した事項について ・令和 6 年度事業報告及び決算（案）について ・令和 6 年度公益目的支出計画の実施状況（案）について ・評議員、理事及び監事の選任候補者（案）について ・令和 7 年度定時評議員会の開催（案）について
4	07. 06. 16	決議の省略	・理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定について ・令和 7 年度第 4 回評議員会の開催、同評議員会の決議の省略及び決議事項は監事の選任とすることについて ・監事の選任候補者について
5	07. 12. 22	山形県庁 1502 会議室 ※Web 会議	・山形県教職員互助会会計規則第 19 条に規定する収支予算の流用について ・令和 7 年度職員採用試験（社会人経験者・大学卒業程度）の実施について ・退職給付事業の見直し（案）について ・山形県教職員互助会退職給付事業規程の一部を改正する規程（案）について ・山形県教職員互助会貸付規程の一部を改正する規程（案）について ・令和 7 年度第 5 回評議員会の開催（案）について

回	開催日	開催場所	議題等
6	08. 02. 16	山形県庁 1502 会議室 ※Web 会議	・山形県教職員互助会定款第 23 条第 5 項に規定する職務執行状況の報告について ・令和 7 年度職員採用試験（社会人経験者・大学卒業程度）の結果について ・山形県教職員互助会会計規則第 19 条に規定する収支予算の流用について ・令和 7 年度補正予算（案）について ・現職会員に係る各種給付事業の見直し（案）について ・山形県教職員互助会運営委員会の廃止（案）について ・山形県教職員互助会関係諸規程等の見直し（案）について ・令和 8 年度事業計画及び予算（案）について ・令和 7 年度第 6 回評議員会の開催（案）について
7	08. 03. 19	決議の省略	・令和 8 年度第 1 回評議員会の開催、同評議員会の決議の省略及び決議事項は理事及び監事の選任とすることについて ・理事及び監事の選任候補者について

3 運営委員会の開催

回	開催日	開催場所	議題等
1	07. 12. 22	山形県庁 1502 会議室 ※Web 会議	・令和 7 年度事業の進捗状況について ・令和 7 年度退職互助部支部連絡協議会の開催状況について ・退職給付事業の見直し（案）について ・令和 8 年度事業計画（案）の策定に係る考え方について ・山形県教職員互助会運営委員会の廃止について

4 決算監査 令和 6 年度決算並びに業務執行状況について

本会が税務会計相談指導に関する業務委託契約を締結する村山公認会計士事務所より、財務諸表、会計処理に係る証憑書類等について精査を受けた後、2 名の監事から監査を執行していただきました。

- ・日時 令和 7 年 5 月 20 日（火）午後 2 時から午後 4 時 15 分まで
- ・場所 山形県庁 14 階 教育局分室
- ・監事 鏡 裕之 氏、五十嵐 覚 氏

5 退職互助部支部連絡協議会

回	開催日	開催場所	議題等
1	07. 10. 15	あこや会館 1 階ホール	・令和 6 年度退職互助部事業の事業実施状況及び決算概要について ・令和 7 年度退職互助部の概要について ・支部活動状況について ・各支部からの聴取事項及び要望事項について ・退職互助部事業の廃止に伴うスケジュール（案）について ・令和 8 年度支部運営資金（案）について ・山形県教職員互助会運営委員会のあり方について ・令和 7 年度運営委員及び退職予定者説明会について

6 県関係等共済組合・互助会連絡協議会

回	開催日	開催場所	議題等
1	07.07.25	書面による協議	・令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画（案）について ・会長及び専門部会の担当について

7 全国会議等

名称	開催日	開催地	議題等
全国教職員互助団体協議会総会	07.05.29 ～30	東京都	・令和6年度事業経過報告について ・令和6年度会計決算報告及び監査報告について ・令和7年度事業計画（案）について ・令和7年度会計予算（案）について ・加盟団体提出議案について ・役員の一部改選（案）について ・第77回総会・第78回総会の開催予定について
全国教職員互助団体協議会 職員研修会・（階層別 新規採用等）	07.07.17 ～18	東京都	・講演1「教職員の福利厚生」 ・講話「職員に対する期待」 ・講演2「全教互の基礎知識」 ・講演3「先輩に聞く～」 ・演習 「できるビジネスパーソンの10の心得・行動」
全国教職員互助団体協議会 北海道・東北ブロック連絡協議会	07.07.24 ～25	宮城県	・講演 「教職員互助団体を取り巻く状況」 ・令和7年度全教互北海道・東北ブロックの役員等選出団体について ・令和7年度全教互北海道・東北ブロックの全教互役員について ・令和7年度全教互北海道・東北ブロックの役員等選出団体について ほか ・研修会 「改正された新公益法人会計基準について」
全国教職員互助団体協議会 職員積立年金組合運営委員会	07.08.22	Web 会議	・令和6年度ドリーム年金財政決算報告 ・全教互職員積立年金組合の加入状況について ・令和6年度会計決算について ・令和7年度会計予算（案）について
全国教職員互助団体協議会 職員研修会（全体）	07.09.04 ～05	東京都	・講演 「教職員互助団体を取り巻く状況」 「新公益法人会計基準について」 ・演習 「アサーティブコミュニケーション」

名称	開催日	開催地	議題等
全国教職員互助団体協議会 職員研修会 (目的別)	07. 09. 18 ～19	東京都	・演習 「チラシやWEB画面を作成するために必要なデザインの基礎知識とディレクションスキルを身につける」
全国教職員互助団体協議会 北海道・東北ブロック職員研修会	07. 10. 02 ～03	岩手県	・研修 「教職員互助団体を取り巻く状況」 「今こそ、知らないと損する資産形成の話」 「DX化で業務効率UPしよう」 「働きやすい職場環境づくりのために」
全国教職員互助団体協議会 役員等研修会	07. 10. 09 ～10	東京都	・報告 「教職員互助団体を取り巻く状況」 ・講演 「役員のリスクマネジメント」 ・グループディスカッション 「互助団体役員としてのリスクマネジメント」
全国教職員互助団体協議会 退教部会	08. 01. 22 ～23	東京都	・講演 「教職員互助団体を取り巻く状況」 「退職互助制度研究部会」報告 ・事例発表 「加入率改善の取り組みについて」 「医療費補助制度の見直しについて — 業務効率化×財政の安定の視点から —」 ・講演 「教職員のライフプラン支援事業について」 ・グループディスカッション 【テーマ別】 現職加入促進・現職対象事業・ 退職加入促進・退職医療給付事業・ 退職対象事業
全国教職員互助団体協議会 代表者会	08. 02. 27	東京都	・全教互指定旅館の指定解除及び新規推薦について ・陳情署名活動に関する検討会報告について ・全教互令和8年度事業計画（案）について ・全教互令和8年度暫定予算（案）について ・令和8年度陳情書（案）について

Ⅵ 業務執行体制の整備に係る諸規程の改正等

令和7年度中に、次の諸規程等の一部改正を行いました。

1 諸規程等の改正の概要

地方公務員等共済組合法の改正及び児童生徒数の減少に伴う会員数の減少、医療費や国の子育て支援など各種制度改正の影響を考慮し、安定した事業運用を行っていくため、次のとおり見直しを行いました。

- (1) 妊婦検診費の廃止と出産見舞金の給付額見直し（福祉給付規程第2条、第19～20条
一般給付規程第12条）
妊婦検診費 現行：2万円、改正後：廃止
出産見舞金 現行：会 員：5万円、改正後：7万円（2万円増）
(配偶者：2万円は現行どおり)
- (2) 永年勤続慰労金の給付対象者の変更（福祉給付規程第10条）
現行：転出による退会を除く。
改正後：転出によるもの及び懲戒処分に伴う免職又は解雇によるものを除く
- (3) 育児休業取得支援給付金の事業実施時期の変更（福祉給付規程第21～22条）
現行：令和7年度まで、改正後：令和8年度まで
- (4) 退職生業資金割増金率の改正（退職給付規程第6条）
現行：年0.04%、改正後：年0.3%
- (5) 貸付事業における貸付利率の改正（貸付規程第11条）
現行：月利0.0750%（年利0.90%）
改正後：月利0.1075%（年利1.29%）
- (6) 退職互助部支部決算承認の見直し（退職互助部支部運営規程第5条）
現行：総会の議、改正後：理事長への報告

2 その他

- (1) パートタイム会計年度任用職員の掛金の基礎額に係る規則の改正（運営規則第18条）
勤務実績がなく報酬が支給されない会員の「掛金の基礎となる額」及び「掛金の徴収」に係る運営規則の改正
- (2) 運営委員会の廃止に伴う規則の改正（運営規則第28条）
一般財団法人山形県教職員互助会運営委員会を令和8年3月31日付けで廃止することに伴う、同委員会の設置の根拠となる規則の改正

3 適用日

令和8年4月1日

※貸付事業における新貸付利率は、令和8年3月貸付分（4月償還分から適用）

VII 事業報告の附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。